

松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
年 度	人	千円	千円	千円	%	%
5	3,580	4,065,480	44,920	773,451	19.0	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

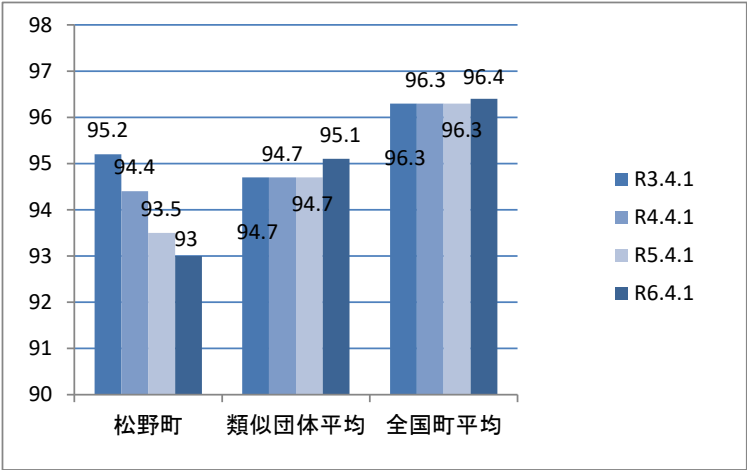
区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年 度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	69	217,532	37,994	101,298	356,824	5,171	5,419

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し〔実施〕

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

- ・一般行政職の給料表について、国・県の見直しを踏まえ、平均2.1%引き下げ（最大3.7%）。
- ・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松 野 町	41.3 歳	302,500 円	356,147 円	332,954 円
愛 媛 県	42.6 歳	319,123 円	414,372 円	349,081 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	松 野 町	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	200,536 円	203,553 円
	高校卒	169,762 円	171,874 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	251,100 円	288,300 円	339,000 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

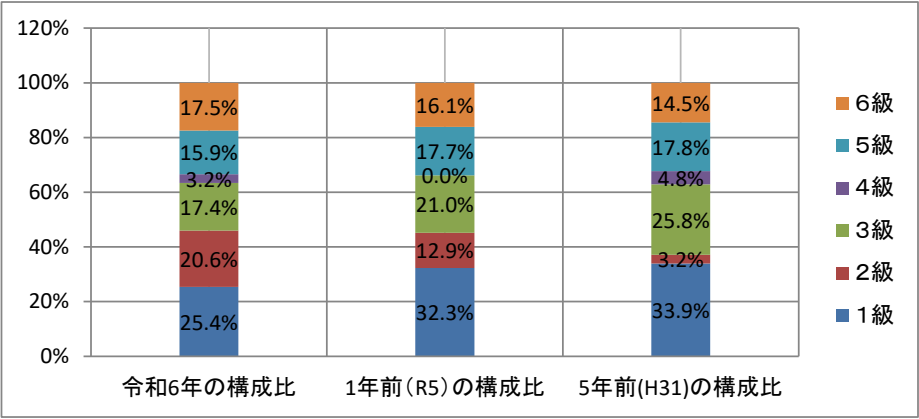
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

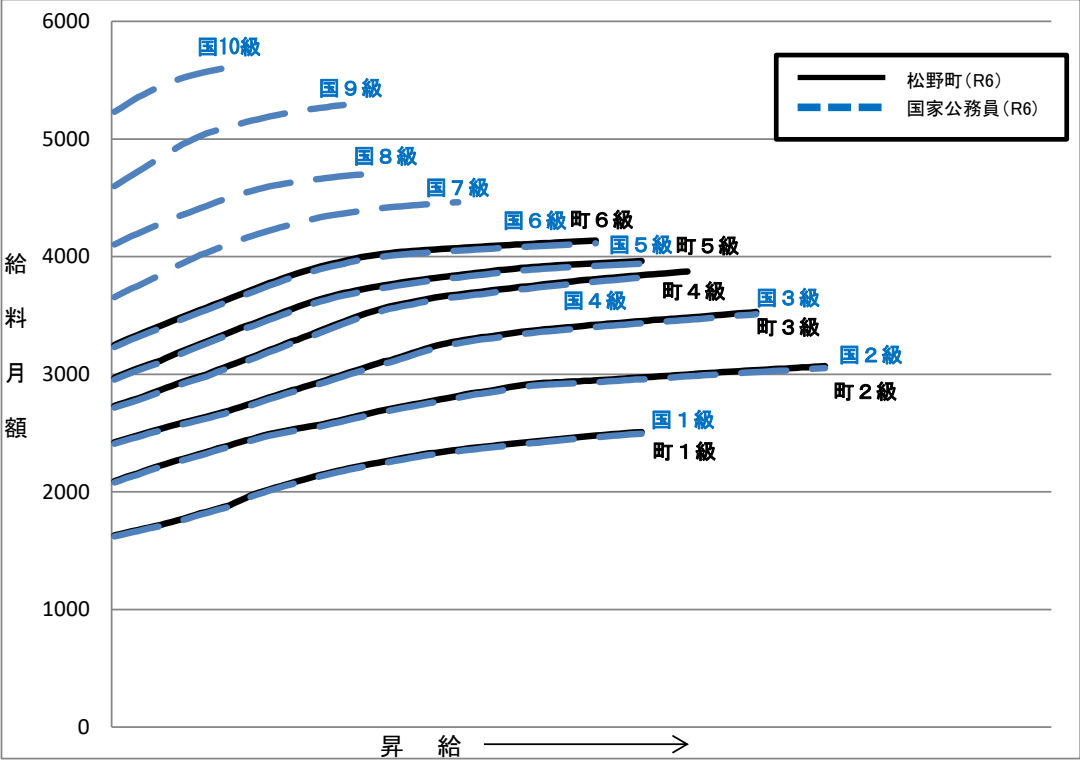
区 分	標準的な職務内容	職員数	構 成 比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事	16 人	25.4 %	163,023 円	250,821 円
2 級	主 査	13 人	20.6 %	209,185 円	306,939 円
3 級	係 長	11 人	17.4 %	242,273 円	353,000 円
4 級	課 長 補 佐	2 人	3.2 %	273,148 円	387,395 円
5 級	課 長 補 佐	10 人	15.9 %	297,083 円	396,245 円
6 級	課 長	11 人	17.5 %	324,941 円	413,644 円

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
ロ 人事評価を活用していない	標準の区分のみ（一律）	○		○	
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 野 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,426 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,552 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

松 野 町	国
(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(注)「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した者を含みます。

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		18,519 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		685,907 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和年度)		29.0 %
手当の種類(手当数)		5種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の看護等
行旅死亡人取扱業務手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人等の死体の収容作業等
動物等処理業務手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の動物の死体処理、野犬等の捕獲
医師の特殊勤務手当	診療所に勤務する医師	研究技術手当
		夜間休日待機手当
夜間看護手当	診療所に勤務する看護師及び准看護師	夜間における看護等

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	13,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	208 千円
支給実績(令和4年度決算)	17,843 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	270 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者、父母等　： 6,500円 ・子　　　　　　　： 10,000円 ・扶養親族のうち特定期間にある子 ：　1人につき5,000円加算	同		10,056 千円	223,472 円
住 居 手 当	・借家、間借居住者 家賃23,000円以下：月額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超：月額から23,000円を控除した額の2分の1(控除した額の2分の1が16,000を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額	同		5,796 千円	207,014 円
通 勤 手 当	・交通機関利用者で、片道2 k m以上 全額支給限度額　：　55,000円 2分の1加算限度額　：　20,000円 ・自動車等利用者　／　一般の場合 2～5 k m：2,000円　 5～10 k m：4,200円 10～15 k m：7,100円 15～20 k m：10,000円 20～25 k m：12,900円 25～30 k m：15,800円 30～35 k m：18,700円 35～40 k m：21,600円 40～45 k m：24,400円 45～50 k m：26,200円 50～55 k m：28,000円 55～60 k m：29,800円 60 k m以上：31,600円	同		2,967 千円	64,508 円
管理職手当	・課長級　　： 42,700円 ・課長補佐級　： 31,300円 ・診療所長　： 85,400円 ・診療所副所長　： 64,100円	異	組織が異なり比較できない	12,176 千円	468,323 円
管理職特別勤務手当	・課長級　　： 8,000円 ・課長補佐級　： 6,000円 ・診療所長　： 8,000円 ・施設長　　： 8,000円	異	組織が異なり比較できない	103 千円	20,600 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		支 給 額 等	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	675,000円／月	(810,000円 ／ 457,500円)	
	副 町 長	535,500円／月	(650,000円 ／ 440,000円)	
報 酬	議 長	213,000円／月	(360,000円 ／ 140,000円)	
	副 議 長	178,000円／月	(320,000円 ／ 115,000円)	
	議 員	163,000円／月	(300,000円 ／ 100,000円)	
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	副 町 長			
	議 長			
	副 議 長			
	議 員			
退職手当	町 長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の46	(1期の手当額) 14,904,000円	(支給時期) 退職の翌月
	副 町 長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の27	(1期の手当額) 6,940,080円	(支給時期) 退職の翌月

〔注〕退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

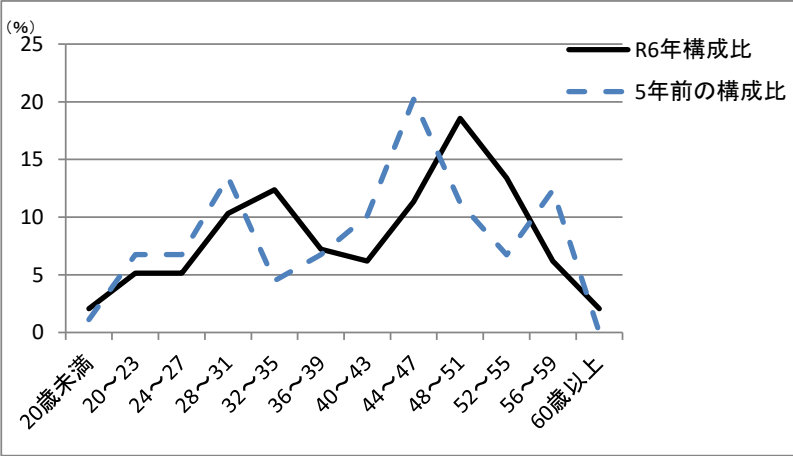
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年増減数	主 　　　 増 　　　 減 　　　 理 　　　 由
			令和5年度	令和6年度		
普通会計 部 門	一般行政 部 門	議 会	1	1	0	支所への新規配置 専門職の新規採用
		総 務	21	21	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	15	16	1	
		衛 生	11	13	2	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	3	3	0	
	計	62	65	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 181.56人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 225.38人	
	教 育 部 門	7	7	0		
	小 計	69	72	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 201.11人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 262.95人	
特別会計 部 門	病 院	そ の 他	15	16	1	専門職の新規採用
		小 計	7	7	0	
公営企業 会計部門	水 道	小 計	22	23	1	
		小 計	2	2	0	
合 計		小 計	2	2	0	
		計	93 〔128〕	97 〔128〕	4	(参考) 人口1万人当たり職員数 270.94人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	5人	10人	12人	7人	6人	11人	18人	13人	6人	2人	97人

(3) 職員数の推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年の増減数/率	
部 門 別								
一 般 行 政	62	64	60	62	62	65	3	4.84%
教 育	8	8	7	7	7	7	△1	△12.50%
普 通 会 計	70	72	67	69	69	72	2	2.86%
特 別 会 計 計	19	19	21	23	24	25	6	31.58%
総 合 計	89	91	88	92	93	97	8	8.99%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。